

wiseman second-line
<ワイズマン セカンドライン>

居宅介護支援

バージョンアップに伴う追加・変更点

≡平成 27 年 7 月版≡

システム運用を開始される前に、必ずご確認ください。



「平成27年8月 介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード改訂」への対応



機能改善対応

◇目次

バージョンアップに伴う追加・変更点.....	3
Ⅰ 平成 27 年 8 月 介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)サービスコード改訂に伴う対応....	3
• [マスタ管理]—[総合事業マスタ].....	3
• [マスタ管理]—[総合事業マスタ]—[サービスコード取込].....	5
Ⅱ 機能改善対応.....	6
• [利用者一覧]—[利用票・提供票].....	6

■システムの操作で困ったときは・・・

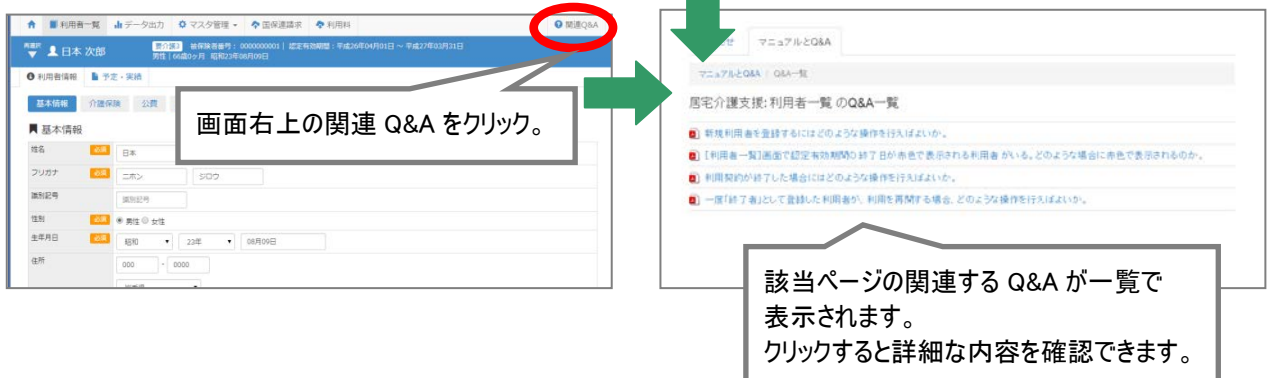
本書やマニュアル、よくある Q&A をご活用ください。

カテゴリ一覧から関連する Q&A を確認できます。Q&A は、トップページ画面の「マニュアルと Q&A」ボタン、または各操作画面の「関連 Q&A」ボタンから表示されます。

【トップページ画面から】



【各操作画面から】



バージョンアップに伴う追加・変更点

I 平成 27 年 8 月 介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)サービスコード改訂に伴う対応

😊 今回のバージョンアップでは、「平成 27 年 8 月介護予防・日常生活総合事業(総合事業)サービスコード改訂」に関連する対応が行われました。

※総合事業サービスを行っていない場合、本章をお読みいただく必要はありません。

📁 [マスタ管理] - [総合事業マスタ]

- 適用期間「平成 27 年 08 月」以降の場合、改訂後のサービスコードが設定できるようになりました。

<追加サービスコード>

- ◆A2: 訪問型サービス(独自) / A6: 通所型サービス(独自)
基本単位区分 サービス 2~5 に属するサービスコード。
- ◆A3: 訪問型サービス(独自/定率) ~ A4: 訪問型サービス(独自/定額) /
A7: 通所型サービス(独自/定率) ~ AE: その他生活支援サービス(その他/定額)
下 4 桁が「1201」~「1999」のサービスコード

改訂後のサービスコードを設定できるようになりました。

No	編集	サービスコード	サービス名称	基本加算	算定単位	単位数	算定回数	制限回数	支給限度額	給付率	対象	事業対象者	算定種1	算定種2
1	編集	A91001	配食サービス 一時費	基本	1回につき	450	1回につき	4	対象外	90	○	○	○	○
2	編集	A91002	配食サービス 種別費	基本	1回につき	500	1回につき	4	対象外	90	○	○	○	○
3	編集	A91003	配食サービス 簡便費	基本	1回につき	510	1回につき	4	対象外	90	○	○	○	○
4	編集	A91999	種別費加算	基本	1回につき	100			対象外	90	○	○	○	○
5	編集	A91999	特別付加	加算	1回につき	500			対象外	90	○	○	○	○

サービス追加・編集

サービスコード A91999

サービス名称 特別付加

基本加算

算定単位

単位数

算定回数

制限回数

支給限度額

給付率

対象

事業対象者

算定種1

算定種2

[サービス追加・編集]画面で、サービスコードの直接入力が行えるようになりました。
※バージョンアップ前は、「リスト選択」方式でした。



A2/A6 の場合、「基本単位区分」ごとにサービスコードを追加できるようになりました。

サービス種類「A2」/「A6」を指定し、**新規作成**ボタンをクリックした場合、「A2/A6 追加サービス 基本単位区分選択」画面が表示されるようになりました。

本画面で「作成履歴 日付:平成 27 年 8 月以降」を指定することで、追加するサービスコードを「サービス 1」～「サービス 5」より選択することができます(複数選択可)。

※「作成履歴 日付:平成 27 年 7 月以前」を指定した場合、「追加サービス基本単位区分選択」欄は表示されません。そのまま**設定**ボタンをクリックすることで、平成 27 年 7 月時点で有効な「A2」または「A6」のサービスコードすべてが画面以上に追加されます。

※すでに設定済みの「基本単位区分」を選択し設定した場合、設定済みの内容は上書きされます。



平成 27 年 8 月以降の履歴から、平成 27 年 7 月以前への複写は行えません。

適用期間(開始)が「平成 27 年 08 月」以降の履歴の内容を、適用期間(開始)「平成 27 年 07 月」以前へ複写した場合、**登録**ボタンをクリック時に下図のメッセージが表示され、登録できません。

※適用期間(開始)が「平成 27 年 07 月」以前の履歴から、適用期間「平成 27 年 08 月」以降への複写は可能です。

H27/8以降の履歴をH27/7以前の履歴として複写することはできません。
適用期間を修正するか、新規作成から再度入力を行い登録を行ってください。

OK

📁 [マスタ管理]—[総合事業マスタ]—[サービスコード取込]

- 市区町村から提供された CSV ファイル内に、適用開始年月が複数含まれている場合でも、サービスコードを取り込めるようになりました。
- 市区町村から提供されたサービスコードの CSV ファイル内の一部項目について、厚生労働省から提示された『介護予防・日常生活支援総合事業単位数表マスタのデータレイアウト』と異なる場合においても取り込みできるようになりました。

👉 操作手順の変更はありません。

画面に表示される文言が一部変更になりました。

■バージョンアップ前



厚生労働省から提示されているデータレイアウト以外の形式で作成された CSV ファイルを取り込む場合

市区町村から提供される CSV ファイル内の一部の項目について、厚生労働省から提示された『介護予防・日常生活支援総合事業単位数表マスタのデータレイアウト』と異なる場合があります。

その場合でも取り込み実行時に自動で読み替え処理を行い、サービスコードを正しく取り込みできるようになりました。

※本システムで対応しているのは、「ヘッダレコード」の有無と、「文字コード」の判別です(「UTF-8」/「Shift_JIS」)。それ以外の項目については、原則として、厚生労働省から提示されているデータレイアウト以外で作成された CSV ファイルの取り込みはできません。

Ⅱ 機能改善対応



😊 お客様からのご意見・ご要望をもとに、下記の機能改善対応が行われました。

[利用者一覧] - [利用票・提供票]

🌕 月の途中で基本報酬が限度額超過となった場合、「サービス提供体制強化加算」および短期入所療養介護の「緊急時治療管理」について、基本報酬にあわせて保険対象と保険対象外(全額自己負担)それぞれで設定できるようになりました。

👉 「サービス提供体制強化加算」/「緊急時治療管理」以外の設定方法に変更はありません。

「サービス提供体制強化加算」/「緊急時治療管理」の算定回数を、「①～⑨」で設定できるようになりました。
 「①～⑨」で設定した算定回数は、保険給付対象外として扱われます(詳細は次ページ参照)。
 ※バージョンアップ前は、月の途中で基本報酬が限度額超過となった場合でも、月内すべての「サービス提供体制強化加算」/「緊急時治療管理」を保険給付の回数として計算していました。

サービス提供票別表

作成年月日 平成27年07月15日 水曜日
 平成27年08月 利用者: 岩手 花子

区分支給限度管理・利用者負担計算												
事業所名	事業所番号	サービス内容/種類	サービスコード	単位数	額引適用回数	回数	サービス単位の金額	サービス提供体制強化加算	緊急時治療管理	短期入所療養介護	療養介護	利用者負担
ワイス事業所	3836764848	通所介護まき3	152442	775		5	3875			1653	2222	16530
ワイス事業所	3836764848	通所介護サービス提供体制強化加算	156100	18		5	(90)			(36)	(54)	360
他事業所		他事業所合計					17394			17394	17394	17394
				区分支給限度管理	18616	合計	21269			1653	19616	16890

設定した内容は、[利用票・提供票]画面から出力する帳票に反映します。



保険給付対象外の「サービス提供体制強化加算」／「緊急時治療管理」の設定について

月の途中で基本報酬が限度額超過となる場合、「サービス提供体制強化加算」および短期入所療養介護の「緊急時治療管理」は、基本報酬が保険給付となる回数分のみ算定可能です。この場合、下記の手順で「サービス提供体制強化加算」／「緊急時治療管理」の登録を行います。

※「サービス提供体制強化加算」の例で説明します。「緊急時治療管理」の場合も操作は同様です。

■ 操作方法: 保険給付対象外の「サービス提供体制強化加算」の設定

【例】月の途中で限度額を超過する利用がある場合

(○: 保険対象 ●: 計画超過)

利用日		1日	8日	15日	22日	29日	保険分	超過分
基本	通所介護 XXX	○	○	●	●	●	3回	2回
加算	サービス提供体制加算	○	○	○	●	●	3回	2回

上図 15 日 (3 回目) のように基本報酬の一部が超過する場合は、「サービス提供体制強化加算」は 3 回目までは保険対象、4 回目以降は保険給付の対象外になります。
 「サービス提供体制加算」**以外**は、通常通りの操作にて利用票・提供票に追加します。
 「サービス提供体制加算」は、以下の手順にて利用票・提供票に追加してください。

- ① [利用票・提供票]画面にて、「サービス追加」ボタンをクリックします。
- ② 給付区分／サービス種類／事業所を選択します。
- ③ サービス内容欄にて、算定する「サービス提供体制加算」を選択します。

サービス登録・編集【岩手 花子】

サービス種類: 15 通所介護

事業所: ワイズ事業所

加算・減

「加算・減算」を選択することで、表示されるサービスコードが加算／減算のみに絞り込まれます。

(次ページに続きます⇒)

- ④ 画面右側に表示される提供日カレンダーにて、保険給付対象となる日は「1」、限度額超過により保険給付対象外となる日は「①」を設定します。

※提供日カレンダーの日付欄をクリックする毎に「1」⇒「①」⇒空欄と表示が変わります。

ただし、短期入所／訪問リハビリのサービス提供体制加算の場合は、以下のように表示されます。

- ・短期入所のサービス提供体制加算の場合…「1」⇒「①」⇒「①」⇒空欄
- ・訪問リハビリのサービス提供体制加算の場合…「1」⇒「2」⇒「①」⇒「②」⇒空欄

※同日に複数回算定する場合は、キーボード入力により、算定回数に応じた数字／記号を設定します。

- ⑤ **設定**ボタンをクリックします。

サービス登録・編集【岩手 花子】

介護サービス 予防介護サービス 総合事業 保険適用外

サービス選択

サービス種類 **必須** 15 通所介護

事業所 **必須** ワイズ事業所

コード サービス内容 ※Enterキーで絞り込み 加算・減

コード	サービス内容	単位数	分類
155612	通所介護送迎減算	-47	加算・減算
155613	通所介護個別送迎体制強化加算	210	加算・減算
155614	通所介護入浴介助体制強化加算	60	加算・減算
156100	通所介護サービス提供体制加算 I 1	18	加算・減算
156101	通所介護サービス提供体制加算 I 2	12	加算・減算
156102	通所介護サービス提供体制加算 II	6	加算・減算
156103	通所介護サービス提供体制加算 III	6	加算・減算
156104	通所介護処遇改善加算 II	2.2 %	加算・減算

選択したサービス内容

サービス内容	単位数	割引率
156100 通所介護サービス提供体制加算 I 1	18	% %引き

提供時間 --:-- ~ --:--

予定・実績 予定登録 実績登録

平成27年08月の提供日

合計回数 5

	日	月	火	水	木	金	土
1週							1 1
2週	2	3	4	5	6	7	8 1
3週	9	10	11	12	13	14	15 1
4週	16	17	18	19	20	21	22 ①
						28	29 ①

保険給付対象外の算定回数は「①～⑨」で設定します。

「サービス提供体制強化加算」／「緊急時治療管理」を選択した場合、設定方法に関する文言が表示されます。

限度額超過により「サービス提供体制加算」が保険給付の対象外となる日は、加算の算定回数に応じて「①～⑨」を設定してください。

①：1回 / ②：2回 / ③：3回 / ④：4回 / ⑤：5回
⑥：6回 / ⑦：7回 / ⑧：8回 / ⑨：9回

※「①～⑨」で登録したサービス提供体制加算は利用者負担（全額負担分）として扱われます。

✕ 閉じる 5